マージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づき、マージン率等に関する情報を公開いたします。

対象期間　2025/8/1　～　2026/7/31

１．労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	株式会社 ODEC
事業所の所在地	青森県三沢市中央町 1-7-5
許可番号	派０２－３００１１４

派遣労働者数	７名
派遣先事業所数	６先
労働者派遣の料金（１日８時間当たりの平均）	２２，３０５円
派遣労働者の賃金（１日８時間当たりの平均）	１４，２８７円
マージン率等	３５．９４％

・マージン率に含まれる費用

社会保険料	雇用保険、厚生年金、健康保険、介護保険、労災保険等の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
福利厚生費	健康診断　等
就業管理費用	教育訓練、事務管理費
営業費用	人件費、事務所費、通信費　等
営業利益	労働者派遣の料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、就業管理費用、営業費用を差し引いた利益

２．教育訓練に関する事項

・新規採用者研修　・ビジネスマナー研修　・パソコン OA 機器操作研修　・情報管理研修

３．待遇決定方式に関する事項

株式会社 ODEC では待遇決定方式として【労使協定方式】を採用いたします。

対象となる派遣労働者の範囲　：　全員

労使協定の有効期間　　：　２０２７年３月３１日

株式会社　ＯＤＥＣ